

令和7年3月17日

岩美町議会
議長 橋本 恒 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 宮本 純一

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

議案第33号	令和7年度岩美町一般会計予算
議案第34号	令和7年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
議案第35号	令和7年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第36号	令和7年度岩美町国民健康保険特別会計予算
議案第37号	令和7年度岩美町介護保険特別会計予算
議案第38号	令和7年度岩美町水道事業会計予算
議案第39号	令和7年度岩美町下水道事業会計予算
議案第40号	令和7年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月10日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 宮本純一議員 副委員長 川口耕司議員
3月12日	議案第33.34号	総務教育分科会
	議案第33.35.36.37.38.39.40号	産業福祉分科会
3月14日	2分科会委員長報告 質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担し

て審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	<p>議案第33号 令和7年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、住民生活課・農林水産課所管事業費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（継続費） 第3条（債務負担行為） 第4条（地方債） 第5条（一時借入金） 第6条（歳出予算の流用）</p>
	<p>議案第34号 令和7年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算</p>
産業福祉分科会	<p>議案第33号 令和7年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、住民生活課・農林水産課所管事業費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）</p>
	<p>議案第35号 令和7年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算</p>
	<p>議案第36号 令和7年度岩美町国民健康保険特別会計予算</p>
	<p>議案第37号 令和7年度岩美町介護保険特別会計予算</p>
	<p>議案第38号 令和7年度岩美町水道事業会計予算</p>
	<p>議案第39号 令和7年度岩美町下水道事業会計予算</p>
	<p>議案第40号 令和7年度岩美町病院事業会計予算</p>

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

委員長	宮本 純一	委員	吉田 保雄	委員	足立 義明
副委員長	川口 耕司	〃	田中 伸吾	〃	田中 克美
委員	升井 祐子	〃	寺垣 智章	〃	澤 治樹
〃	森田 洋子	〃	柳 正敏	—	—

7. 説明のため出席した者

町 長	長戸 清	企画財政課長	大西 正彦	商工観光課長	畑先 久志
副町長	田中 祥一	税 務 課 長	日下部亜矢子	建設水道課長	沖島 祐一
教 育 長	大西 泰博	住民生活課長	飯野 健治	教育委員会次長	橋本 大樹
病院事業管理者	小谷 訓男	子ども未来課長	原田 幸栄	岩美病院事務長	居組 栄治
会計管理者	澤 敬美	健康福祉課長	浜野 晃	—	—
総務課長	出井 康恵	農林水産課長	杉本 征訓	—	—

8. 主な審査事項（経過）

議案第33号 令和7年度岩美町一般会計予算

歳 入

1 款（町税）について

町税全体が増額となっている要因について質疑がありました。

これに対し、主な増要因は個人町民税であり、令和6年度と比較すると定額減税約4,100万円の影響等により、約5,050万円の増見込みとなったとの説明がありました。

また、町税全体が増額となっているなか、減額となっている税目について質疑がありました。

これに対し、減額となった税目は法人町民税と市町村たばこ税であり、法人町民税は前年度の企業の業績により約250万円の減、市町村たばこ税は、消費の落ち込みにより約120万円の減を見込んでいるとの説明がありました。

また、悪質な滞納者や生活が苦しい滞納者への対応について、どのように取り組むかとの質疑がありました。

これに対し、税負担の公平が大原則であるので、督促や催告などに一切の反応がない滞納者や資力があるにもかかわらず納付をしない悪質な滞納者には、地方税法に基づいて財産調査や差し押さえなどの滞納処分を行っている。しかし一方で、やむを得ない事情により生活に困窮している滞納者には、福祉事務所や社会福祉協議会と連携をし、生活の再建ができるよう支援をしながら滞納整理を進めていくとの説明がありました。

さらに、滞納額を減らすための取組を町の組織としてどのように行っているの

かとの質疑がありました。

これに対し、毎月、関係課による収納調整会議を開き、滞納者の情報を共有しながら有効な対策を検討し滞納整理にあたっているとの説明がありました。

1 1 款（地方交付税） 1 項 1 目（地方交付税） 普通交付税について

予算計上されている普通交付税の額について、適正な見込みとなっているのか、また、国・県支出金等の特定財源の確保対策についてはどうかとの質疑がありました。

これに対し、国が示した地方財政計画では地方交付税は前年度比1.6%の増とされている。これと併せ、外国青年（英語指導助手）招致事業費の算定増等も試算し、9,000万円程度の財源留保を見込んでいる。また、特定財源の確保については、国費等がルールどおり満額交付されるよう、引き続き、国や県に要望していきたいとの説明がありました。

歳 出

2 款（総務費） 1 項 3 目（財政管理費） ふるさと納税推進費について

ふるさと納税による寄附金の歳入予算が前年度に対し2,000万円増となっているが、その裏付けとなるふるさと納税の推進に向けた取組について質疑がありました。

これに対し、返礼品数を2倍以上の351点に増やしたことや現地決済型ふるさと納税を導入して加盟店を開拓したことなどにより、令和6年度の最終的な寄附額を1億300万円と見込んでいる。引き続き、事業者と連携して返礼品の開拓を進めるとともに、地域おこし協力隊として新たにウェブデザイナーを募集し、ポータルサイトのデザインを強化したい。寄附額1億円は通過点であると認識しており、更なる増加に向けて取り組んでいきたいとの説明がありました。

さらに、返礼品の開拓に関し、農産物を新たに返礼品とする場合、生産者が種まき作業等に取り掛かる前に話をしないと数量を確保できないことへの対応策について質疑がありました。

これに対し、ふるさと納税は、生産者や販売事業者の販路の一つとして捉えている。確実に寄附が見込めるものではないため、こちらが返礼品の注文数量を指定することは難しいとの説明がありました。

6 目（企画費） 出会いの促進事業費について

これまでの出会いの促進事業が予算計上されていないが、町としての取組をやめるのかとの質疑がありました。

これに対し、県が設置している「とっとり出会いサポートセンター（えんトリー）」の登録費用を助成していたが、令和7年度から登録料が無料になるため予

算計上がなくなった。出会いの機会の促進については、引き続き、とっとり出会いサポートセンター（えんトリ）や麒麟のまち婚活サポートセンターのPR等により取り組んでいくとの説明がありました。

次に、集落活性化推進員配置事業費について

集落活性化推進員は、令和5年度から3年間の配置ということでスタートしたと思うが、7年度を最終年度とするのかとの質疑がありました。

これに対し、現在、集落活性化推進員は、様々なイベントの企画・開催やSNSを活用した魅力発信など、地域の活性化に積極的に取り組んでいる。国の交付税措置に期限がないことも踏まえ、地元が継続を希望されるのであれば、改めて提案させていただきたいとの説明がありました。

次に、住宅用太陽光発電等導入促進事業費について

脱炭素社会の実現に向けた取組について質疑がありました。

これに対し、地球温暖化対策実行計画の中で太陽光パネルや蓄電池など再生可能エネルギー設備の導入促進を重点施策の一つに掲げており、温室効果ガスの削減目標を達成できるよう更なる普及啓発に努めたいとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）高齢者ふれあい食事サービス助成事業費について

配食ボランティアの課題解消について質疑がありました。

これに対し、令和6年度より各地区のボランティアグループの会長が実施する献立委員会に町の管理栄養士が参加し、献立に対する悩みや疑問点についてアドバイスをを行っているとの説明がありました。

2項1目（児童福祉総務費）妊婦のための支援給付金について

経済的支援に併せて実施する伴走型相談支援の具体的な取組について質疑がありました。

これに対し、妊娠届出時における保健師や助産師による面談や妊娠8か月前後のアンケート実施などにより個別対応し、必要な支援につなげているとの説明がありました。

2目（児童措置費）保育所完全給食導入事業費について

3歳以上の児童に対し、主食となる米飯を各保育所で提供するための調理体制や米の調達について質疑がありました。

これに対し、調理にかかる業務量の増加に対応するため調理員を増員するとともに、町内産米を購入し提供するとの説明がありました。

4 款（衛生費） 1 項 1 目（保健衛生総務費）健康増進事業費について

歯周疾患検診対象者の年齢間隔について質疑がありました。

これに対し、国の制度は10歳刻みで実施しており、20歳まで対象年齢が引き下げられた。町独自に以前から5歳刻みで実施しており、今回の拡充は、開始を国の20歳に揃え、5歳刻みで実施していくものとの説明がありました。

次に、健康づくり推進事業費について

食育推進計画の進捗状況と成果について質疑がありました。

これに対し、未達成の課題は残り2年の計画期間で改善に努めるとともに、令和7年度に実施するアンケートで検証を行うとの説明がありました。

8年度に策定する次期計画においては、特に、こども達が食育を実感できるようなプログラムを盛り込むなど、実効性のある計画にして欲しいとの意見がありました。

3 目（環境衛生費）飼い主のいない猫対策事業費について

不妊去勢手術費補助金の見込みについて質疑がありました。

これに対し、令和6年度は現在12件を補助しており、7年度は10件分を予算計上している。地域全体で飼い主のいない猫の問題に取り組む活動を支援する地域猫活動支援事業と併せて、引き続き制度周知を図りたいとの説明がありました。

フン害等のトラブルも多いため、広く制度周知を図り生活環境の向上に努められたいとの意見がありました。

5 款（農林水産業費） 1 項 3 目（農業振興費）農地集積・集約化対策事業費について

岩美町振興公社が行っていた農地中間管理業務の町への移管について質疑がありました。

これに対し、町直営で業務を行うにあたり令和7年度は会計年度任用職員を1名雇用する予定にしており、その人件費及び事務費を予算計上している。新たな業務の追加となるため事務引継ぎを円滑に行いたいとの説明がありました。

次に、中山間地域等直接支払事業費について

令和7年度より始まる第6期対策の取組内容と説明会の予定について質疑がありました。

これに対し、まだ、取組団体に対して説明できる段階ではないが公表されている情報によると、複数の集落協定が事務作業や傾斜法面の草刈りなどの作業について連携して活動を行う体制の構築への検討が取組内容に加えられ予定であ

る。国からの説明資料が届き次第、速やかに関係団体等を対象に説明会を開催し、制度周知を図りたいとの説明がありました。

次に、有害鳥獣捕獲個体処分事業費について

冷凍保管施設の利用状況について質疑がありました。

これに対し、冷凍保管施設は令和6年12月から稼働しており、計画では全頭を搬入予定としていたが捕獲場所からの運搬が困難な地域もあり、2月末までの利用率は60%程度となっている。再度、捕獲者に対して周知を行い、冷凍保管施設の利用促進を図りたいとの説明がありました。

2項2目（林業振興費）森林景観対策事業費について

年次計画について質疑がありました。

これに対し、国立公園及びジオパークに認定されている海岸部の景観対策として令和5年度から3年計画で枯れ松の伐採を実施しており、7年度は陸上地区を予定しているとの説明がありました。

3項2目（水産業振興費）海業推進事業費について

事業内容について質疑がありました。

これに対し、事業主体はウニ駆除を体験メニュー化し、町外からの誘客を図り新たな地域のにぎわいの創出を計画している。令和7年度は、利用が増えることが予想されるため、休憩スペースとして事務所を増築し、併せて利用者に地元海産物の紹介・試食提供を行うための調理場の整備も行う予定としているとの説明がありました。

6款（商工費）1項3目（観光費）山陰海岸ジオパーク推進事業費について

前年度に対する予算額の増加と、ユネスコ世界ジオパークに再認定されたこととの関連について質疑がありました。

これに対し、グリーンカードによる再認定を受けたことに伴い、令和7年度から県の補助金が拡充される予定である。これに合わせて、新たにシーズンオフの誘客促進を目的とした岩井温泉グルメウォークへの補助のほか、県が東部地域の商工団体や観光事業者などを対象に町内でのモデルツアーや基調講演などを行うジオパークフェスタの開催を計画しており、その負担金を計上しているとの説明がありました。

次に、町観光協会補助金について

前年度に対し、予算額が増加している理由について質疑がありました。

これに対し、全国的に観光需要が高まるなか、体制強化の一環として、現在、

正規職員 1 名と臨時職員 3 名の体制を、令和 7 年度は事務局長を含む正規職員 2 名と臨時職員 2 名とすることを予定しており、運営費の補助が増加するためであるとの説明がありました。

次に、Free! イベント開催費補助金について

イベントの成功に向け、町民の機運を盛り上げるための方策について質疑がありました。

これに対し、広報いわみの表紙を飾ることを検討するほか、ホームページや SNS を駆使して出来る限り周知に努めたいとの説明がありました。

さらに、このイベントを機に更なる観光振興につなげるべきであるとの意見がありました。

これに対し、今回のイベントを通して、改めてアニメファンに岩美町のことを知っていただくとともに、まちづくりに協力いただけるようなきっかけにしたい。さらには、移住にもつながるよう、次年度以降の誘客について、関係者とも協議しながら取り組んでいきたいとの説明がありました。

7 款（土木費） 2 項 2 目（道路維持費） 町道除雪事業費について

町道認定による新たな路線の除雪対応について質疑がありました。

これに対し、新規路線の除雪費を見込み予算計上している。除雪方法については、降雪期までに直営、委託、県との交換除雪等、除雪体制を検討したいとの説明がありました。

次に、除雪機械運転手育成支援事業費について

今後の利用見込みについて質疑がありました。

これに対し、各年度でばらつきはあるが平成 29 年度の制度創設以降 39 人が本事業を活用し除雪作業に従事している。令和 7 年度は 3 人の申し出があり予算計上している。今後も利用希望がある限り継続していきたいとの説明がありました。

8 款（消防費） 1 項 6 目（災害対策費） 避難所環境整備事業費について

避難所環境整備の内容について質疑がありました。

これに対し、指定避難所の生活環境の向上のため資機材の整備を行うもので、犯罪防止のための防犯用ブザーを年次的に購入するほか、利用者のプライバシーを保護するための簡易トイレ用テントなどの整備を予定しているとの説明がありました。

次に、震災に強いまちづくり促進事業費について

耐震化の取組について質疑がありました。

これに対し、令和7年度は耐震診断、耐震改修の補助上限の引上げのほか、耐震性のない住宅の建替えに対する助成を新設する。空き家の減少にもつながると考えており、制度の充実により耐震化の促進を図り、住宅の倒壊等の被害から生命財産を守るよう、取り組んでいきたいとの説明がありました。

9款（教育費） 1項2目（事務局費） 部活動地域移行事業費について

部活動外部指導者の配置人数と報酬額はどうか、また、部活動地域移行はどのように進めるのかとの質疑がありました。

これに対し、外部指導者については現在9つの部活動に配置しており、報酬額は県の基準単価としている。地域移行についてはコーディネーターを配置し、指導者の確保と併せ、地域クラブの受け手を探し調整していくとの説明がありました。

また、中学校部活動の加入を任意としていることについての質疑がありました。

これに対し、令和5年度から任意加入とし、子どもたちのしっかりとした意志の中で放課後活動の選択の幅を広げているものであるとの説明がありました。

2項2目（教育振興費） 外国青年（英語指導助手） 招致事業費について

前年度に対し、予算額が増加しているが外国青年（英語指導助手）ALTをどのように活用していくのかとの質疑がありました。

これに対し、令和7年度はALTを4人から8人に増員し、各校に2人配置する。日常的に英会話を耳にする環境を整えることで、中学校卒業時には英会話ができるようになってほしい。また、公民館活動等を通じてALTが地域の人と交流することで、児童生徒だけでなく地域の英語力の向上も目指しているとの説明がありました。

5項3目（学校給食施設費） 学校給食食材費高騰対策事業費について

米価の高騰が学校給食費にどう影響しているのかとの質疑がありました。

これに対し、米価や食材費の高騰を踏まえ令和6年10月に給食費を値上げしたが、保護者負担は据え置いた。現在もなお、食材や調味料などの値上がりが続いており、必要に応じて補正予算をお願いしたいとの説明がありました。

次に、第2条（継続費）、第3条（債務負担行為）、第4条（地方債）、第5条（一時借入金）、第6条（歳出予算の流用）については、特に質疑・意見はありませんでした。

議案第34号 令和7年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算について

公共交通について、誰ひとり交通弱者にならないように更なる利便性向上や運行の効率化による持続が必要と考えるが、今後の取組はどうかとの質疑がありました。

これに対し、町営バスを含め、現在の公共交通を次の世代に残したいと考えている。民間路線バスへのICOCA（キャッシュレス決済）の導入をはじめ、多くの方に利用してもらえる施策を考えるとともに、町営バスの運行の効率化も図りながら、よりよい地域公共交通を目指していきたいとの説明がありました。

議案第35号 令和7年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算について

特定健康診査における町独自の取組内容について質疑がありました。

これに対し、自己負担分の500円と検査項目を追加し貧血検査費用を無償とすることで受診を促しているとの説明がありました。

議案第36号 令和7年度岩美町国民健康保険特別会計予算について

国保事業費納付金の算定に医療費指数を反映しないことによる影響について質疑がありました。

これに対し、鳥取県では、令和11年度の納付金算定から医療費指数を用いないこととしているが、このことは、医療費指数が全国平均より低い市町村にとっては納付金が増額となり、高い市町村は減額となるとの説明がありました。

また、物価高騰の影響が続いており、積立基金を活用し保険税を更に軽減できないかとの質疑がありました。

これに対し、保険税の算定にあたっては、これまでから基金を活用する中で、保険税の急激な上昇を抑え、前年度並の水準を保てるよう努めており、引き続き同様の考え方で対応していきたいとの説明がありました。

議案第37号 令和7年度岩美町介護保険特別会計予算について

認知症やフレイル予防を目的として各地区公民館に健康マージャンとeスポーツ機器を配置する事業の周知について質疑がありました。

これに対し、公民館長及び主事会と自治会長会での事業説明を予定しているが、より多くの方に利用していただくため、各老人クラブへの周知を行いたいとの説明がありました。

また、家族介護支援事業費で行うGPS機器初期費用助成事業の実績と補助上限額の拡充理由について質疑がありました。

これに対し、令和6年度は現在2件補助している。購入費用が4万円を超えた機器があり、経済的な負担の軽減を図るため、補助の上限額を1万円から2万円へ拡充しているとの説明がありました。

議案第38号 令和7年度岩美町水道事業会計予算について

P F O S 及び P F O A の水質検査について質疑がありました。

これに対し、この物質は水道水質基準の51項目には入っておらず、令和6年度に恩志、陸上水源で自主的に検査を実施したが検出されなかった。7年度については残り8か所の水源で実施を予定しており、財源は全額一般会計からの繰り入れをお願いしているとの説明がありました。

また、水道事業の経営見通しについて質疑がありました。

これに対し、令和6年2月に改定した経営戦略に5年度決算及び6年度決算見込を反映させると池谷浄水場更新事業に係る事業費が減額となったことなどにより数値的には改善されているが、厳しい経営が続くと見込まれるとの説明がありました。

議案第39号 令和7年度岩美町下水道事業会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第40号 令和7年度岩美町病院事業会計予算について

一般会計繰入金が減額となっている理由について質疑がありました。

これに対し、病床割のうち、稼働病床数が減少した場合に算定される特例措置分の減額と、訪問看護に要する経費の算定方法が変更になったことによる減額が、主な要因であるとの説明がありました。

また、収益的収支において、支出が収入を上回る赤字予算となっているが、収支改善策について質疑がありました。

これに対し、入院及び外来患者数を増やすことが必要である。具体的な方法については、検討中であるが、まずは、患者を可能な限り受け入れることで、町民の信頼回復を図りたいとの説明がありました。

全国的に公立病院のほとんどが赤字の中、1年で黒字になるとも思えず、早期に経営方針の見直しを検討すべきとの意見がありました。

また、コロナ禍以降の受診控えが経営に影響していると思われるが、患者に返ってきてもらう対策はあるかとの質疑がありました。

これに対し、困った時に受診できる医療機関であることが基本であるが、医師不足から、休診等により期待に応えられていない。まずは、これを解消し、信頼を回復したいとの説明がありました。

また、収入増は大切だが、経費削減にもしっかり取り組むべきとの意見がありました。

以 上